

業務固有の留意事項(住民基本台帳)

住民基本台帳業務に関する中間標準レイアウト仕様を利活用する場合の留意事項を以下に示す。

【仕様の定義対象について】

(1) 中間標準レイアウト仕様として定義しているもの

- ・ 個人の履歴(住民票は個人票を前提とするため)
- ・ 個別事項は最新履歴のみを定義

(2) 中間標準レイアウト仕様として定義していないもの

- ・ 世帯票(個人票の団体数が多いことと、時点での世帯構成を把握すると、データ移行が複雑となるため)

【その他】

住基ファイルの「注意情報(X型 200桁)」は、下記のようなDV支援等に関する情報のデータ移行に利用することが可能である。なお、情報の種類やコード定義等はシステムによって異なるため、データ移行においては、移行元、移行先システム事業者並びに団体の3者で協議すること。

- ・ 申請日
- ・ 発行停止開始日、解除日
- ・ 発行停止事由、取り下げ事由(コード)
- ・ 各種フラグ(帳票/業務毎の発行停止)

使用例

発行停止 開始日	発行停止 事由 コード	証明書発行停止フラグ				
		住民票閲覧	住民票写し (現住所)	住民票写し (前住所)	戸籍の附票 の写し	...
20170128	01	1	1	1	1	...

移行データ

20170128,01,1,1,1,1,1,...